

ワークライフバランス（WLB）について

職員が安心して働き続けられる職場環境を目指して

北海道財務局では、「北海道財務局ワークライフバランス推進計画」に基づき、すべての職員がライフステージに合わせた働き方を可能とし、かつ、最大限に能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。

例えば…

- ◇フレックスタイム制やテレワークの推進等による働く時間や場所の柔軟化
- ◇定時退庁日の設定や業務の見直し・効率化の推進等による超過勤務の縮減
- ◇各課ごとの WLB 目標を設定 etc.

もちろん、北海道財務局では計画的な休暇取得も推奨しています！

- ◆ 年間 **16 日以上**の年次休暇取得
- ◆ 夏季休暇（3 日）と年次休暇、土日等をあわせて「連続 **10 日以上**」の休暇取得

取組事例 — 各課ワークライフバランス目標の設定 —
各管理者が課内職員と認識を共有のうえ、具体的な目標を設定。見える化のうえ、実行！



主な両立支援制度

国家公務員には、育児休業や産前・産後休暇、短時間勤務等の制度がありますが、北海道財務局では、できる限り多くの職員がこれらの制度を活用できるよう、職員に広く周知するとともに、ライフステージに合わせ、管理者から各種制度の利用を促すなど、仕事と子育て等の両立支援にも積極的に取り組んでいます。

結婚・妊娠したときには・・・

結婚したときに利用できる制度

- 結婚休暇（5 日以内）

妊娠中の女性職員が利用できる制度

- 深夜勤務・時間外勤務の制限
- 健康診査等のための職務専念義務免除
- 通勤緩和 など

育児のために・・・

育児に専念するための制度

- 育児休業（子が 3 歳に達するまで取得可）

勤務時間を短くするための制度

- 育児短時間勤務・育児時間（子が小学校就学の始期に達するまで取得可）

出産のときには・・・

女性職員のための制度

- 産前休暇（6 週間）
- 産後休暇（8 週間）

男性職員のための制度

- 配偶者出産休暇（2 日以内）
- 育児参加のための休暇（5 日以内）

新たに対象となる職員に対し、育児休業を取得した男性職員との情報交換会も実施しています！

子育て・介護のために・・・

勤務時間帯を変更するための制度

- 早出遅出勤務・休憩時間の短縮

子の看護、家族の介護のための制度

- 子の看護休暇・短期介護休暇（対象者 1 人につき年 5 日（最大 10 日））
- 介護休暇（6 月以内）

ママ職員からのメッセージ



嶋中 奈緒子 SHIMANAKA NAOKO

PROFILE

【北海道大学 水産学部 卒】

平成 19 年 4 月 北海道財務局 理財部特別主計実地監査官付 採用

平成 21 年 7 月 旭川財務事務所 管財課

平成 23 年 7 月 北海道財務局 総務部人事課

平成 25 年 7 月 帯広財務事務所 管財課

平成 26 年 7 月 小樽出張所 管財課

私は、6 歳の男の子と 4 歳の女の子を共働きで育てています。出産にあたっては、産前・産後休暇を取得しました。育児休業を含め 4 年間お休みした後職場復帰し、今は短時間勤務に加え、テレワークも活用しています。復帰直前は、生活環境の変化を不安に思い、非常に憂鬱になった記憶があります。しかし、復帰してみると、新たな制度等に最初は戸惑ったものの、不思議なことに仕事の感覚は取り戻せるもので、やるべき業務には何とか対応出来ています（と思っています）。

ただし、子供は急に熱が出るもので、いつ休んでも大丈夫のように業務管理はちゃんと整理しておかなければなりません。そして、どうしても困ったときは、職場の同僚や上司に頼らざるを得ません。幸いなことに、私の職場は子育て中の職員への理解が深く、困ったときは嫌な顔せず助けてくれます。

共働きは、一見すると大変そうに思うかもしれませんが、仕事があることで、生活にメリハリが付くので自分には合っているような気がします。

どういう生活をしたいかは人それぞれ。財務局は、求める生活環境に合わせた勤務形態を選択でき、子育て中の職員を応援してくれるような職場です。

平成 28 年 7 月 北海道財務局 管財部 国有財産管理官

平成 29 年 5 月 北海道財務局 管財部管財総括第一課

国有財産管理官（現職）

平成 29 年 8 月～平成 31 年 3 月 育児休業

令和元年 9 月～令和 3 年 4 月 育児休業

パパ職員からのメッセージ



大竹 敏文 OOTAKE TOSHIFUMI

PROFILE

【小樽商科大学 商学部 卒】

平成 28 年 4 月 北海道財務局 理財部特別主計実地監査官付 採用

平成 30 年 7 月 釧路財務事務所 管財課

令和 2 年 7 月 小樽出張所 管財課

令和 3 年 7 月 北海道財務局 総務部会計課

令和 4 年 11 月～令和 4 年 12 月 育児休業

令和 5 年 7 月 北海道財務局 総務部会計課 支出係長（現職）

私には 2 歳の息子がおり、夫婦ともに働きながら育児をしています。

国家公務員には配偶者出産休暇（2 日間）、育児参加休暇（5 日間）、育児休業という制度があり、仕事と子育ての両立を支援する制度があります。財務局では、これらの制度を活用している男性職員がたくさんいます。

私は配偶者出産休暇、育児参加休暇を取得することで、出産後に妻・子供のサポートに専念することができました。

また、私は育児休業も取得しました。取得前には「他の職員に迷惑をかけてしまう……」という気持ちがあったのですが、育児に理解のある上司・同僚から「業務はこちらに任せて育児をがんばって！」という心強いサポートがありました。そのおかげで平日の育児、保育園の見学など、貴重な体験ができました。私は短期間の取得でしたが、先輩の男性職員には 1 年間育児休業を取得した方もいます。

職場に復帰した現在では、フレックスタイム制度を活用して出勤時間をずらし、保育園への送り迎えを夫婦で交代しながら行っております。

財務局は上記制度を活用しやすい空気が組織的に醸成されており、とても働きやすい職場だと思っています！共働きでも安心して仕事を続けられます！